

平成 28 年 6 月

各 位

(一社) 愛媛県中小建築業協会
会 長 菊池 完二

ちきゅう住宅（特定住宅）団体検査員講習会開催のご案内(新規・追加)

初夏の候、各位におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃は、当協会運営につきご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全建連のちきゅう住宅（地域木造優良住宅）供給促進事業の団体検査員講習会を下記の通り開催致します。皆様ご存知のとおり、平成 21 年 10 月 1 日住宅瑕疵担保履行法が完全施行され義務化となっております。ちきゅう住宅供給促進事業は、住宅保証機構に住宅瑕疵担保責任保険（まもりすまい保険）の契約申込をして保険契約をするので、この住宅瑕疵担保履行法に対応しております。また、①住宅の保険料が一般住宅で契約するより安くなる②一回目の現場検査(基礎の配筋検査)を自社の団体検査員ができる（事務局にお問合せ下さい）メリット（別紙資料参照）があります。住宅保証機構(株)の(まもりすまい保険)をご利用の事業所は、この機会に是非この制度を取り入れて頂き貴事業所の経営にお役立て頂きますようご案内申し上げます。つきましては、受講ご希望の方は事務局までご連絡下さい。（当協会HPから取出し可能）後日必要書類を送付致します。（すでにこの制度を利用している事業所は追加で受講申込みもできます）

記

1. 日 時 平成 28 年 7 月 8 日（金）13：30～17：00(予定)
2. 場 所 愛媛県生活文化センター2階 第一研修室
（松山市北持田町 139-2 TEL 089-934-6600）
3. 講習会名 ちきゅう住宅（特定住宅）団体検査員講習会
4. 講 師 住宅保証機構(株) 大内氏・当協会役員 赤根氏
5. 受講料 10,000 円（3 年間の登録料を含む）
6. 受講資格 1、2 級、木造、建築士・1、2 級建築施工管理技士・1 級建築大工技能士
7. 振込先 伊予銀行一万支店 普通預金 1 8 7 1 7 5 4
愛媛銀行本店 普通預金 8 5 4 3 9 4 3
口座名義人 一般社団法人愛媛県中小建築業協会
8. 申込方法 事務局へ電話連絡、後日必要書類郵送
9. 申込期限 平成 28 年 6 月 24 日（金）必着（入金確認後受講票を送付します）

※ 詳細の問合せ先 TEL 089-943-5525 西岡・芳野 まで

**ちきゅう住宅（特定住宅）
団体検査員講習会（新規・更新）カリキュラム**

〈松山会場〉

- ◇日 時：平成 28 年 7 月 8 日（金） 13:30～17:00
- ◇会 場：愛媛県生活文化センター2階 第一研修室
- ◇主 催：（一社）愛媛県中小建築業協会

項 目	時間帯	担当講師等
開講挨拶	13:30～13:35	（一社）愛媛県中小建築業協会 役員
ちきゅう住宅の概要 申請手続きと留意点	13:35～14:00	（一社）愛媛県中小建築業協会 常務理事 西岡 弘司
設計施工基準及び 現場検査等について	14:00～16:00 （休憩含む）	（一社）愛媛県中小建築業協会 役員 赤根 良忠氏
まもりすネットについて	16:00～16:30	住宅保証機構(株) 大内 雄志氏
フラット35 リフォーム一体型に ついて	16:30～16:45	住宅金融支援機構 四国支店 主任調査役 木村 考博氏
考査、質疑・応答	16:45～17:00	

ちきゅう住宅検査員 (松山会場 : 160708)

受講申込書【新規・更新】

↑どちらかに○を付けてください。

※顔写真は、横 2.5 cm × 3.0 cm (免許証サイズ) のものを貼付してください。
(ノリ等でしっかり貼り付けてください。)

※新規の方は記入しないで下さい。更新の方は必ず記入して下さい。

顔写真

検査員番号	-
-------	---

氏名	(フリガナ)										
	生年月日 (昭和・平成 年 月 日)										
住所	(〒) 都道府県										
	TEL : FAX :										
事業所名	(フリガナ)										
所在地 (住所)	(〒) 都道府県										
	TEL : FAX(必須) :										
メールアドレス (必須)	@										
住宅保証機構(株) 事業者届出番号	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 必ず記入して下さい。 ※通常は 8 桁の番号です。支店届出をしている場合は 8 桁 + 3 桁になります。										
所属団体	一般社団法人愛媛県中小建築業協会										

下記の資格のいずれかを有するする必要があります。お持ちの資格に○印をつけて下さい。

本「受講申込書」に資格証の写しを添付してお申し込みください。

資格名 (該当する番号に○印を) 資格証の写しを添付	1. 一級建築士 2. 二級建築士 3. 木造建築士 4. 一級建築施工管理技士 5. 二級建築施工管理技士 6. 一級建築大工技能士
通信欄	※更新の方も資格証 (免許証) の写し及び顔写真が必要 ※入金確認後受講票を F A X で送付しますので F A X 番号 記入が必須です ※申込期限は平成 28 年 6 月 24 日 (金) 必着

■ 保険料(非課税) + 現場検査手数料(税込) 〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)、2階建の場合〉

団体自主検査を選択した場合(現場検査1回)※

※特定住宅の場合、基礎配筋検査を「団体自主検査」と「機構検査員による現場検査」から選択することができます。機構検査員による現場検査を選択する場合、現場検査が2回になりますので、現場検査手数料が2倍になります。

(円)

		団体の割引保険料			標準保険料			差額
		保険料	現場検査手数料 (1回分)	合計	保険料	現場検査手数料 (2回分)	合計	
保険単独申込	100㎡未満	28,090	10,370	38,460	42,820	20,740	63,560	▲ 25,100
	100㎡以上 125㎡未満	30,050	11,990	42,040	46,250	23,980	70,230	▲ 28,190
	125㎡以上 150㎡未満	34,020	15,230	49,250	53,180	30,460	83,640	▲ 34,390
	150㎡以上 180㎡未満	37,930	16,390	54,320	59,950	32,780	92,730	▲ 38,410
	180㎡以上	43,680	20,560	64,240	70,150	41,120	111,270	▲ 47,030
建設住宅 性能評価住宅	100㎡未満	27,090	0	27,090	40,240	0	40,240	▲ 13,150
	100㎡以上 125㎡未満	29,050	0	29,050	43,320	0	43,320	▲ 14,270
	125㎡以上 150㎡未満	33,020	0	33,020	49,560	0	49,560	▲ 16,540
	150㎡以上 180㎡未満	36,930	0	36,930	55,650	0	55,650	▲ 18,720
	180㎡以上	42,680	0	42,680	64,830	0	64,830	▲ 22,150

■ 団体事務手数料

※この場合、別途、(一社)全国中小建築工事業団体連合会様の事務手数料が必要となります。詳細は(一社)全国中小建築工事業団体連合会様にお問い合わせ下さい。

- 1) 上表の保険料は、団体の前年契約数に応じて決定しております。届出事業者様の年間保険契約住宅戸数及び損害率に応じて、保険料が割引・割増されます。
- 2) 上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険/故意・重過失担保特約有り)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。
- 3) JV・共同分譲及び分離発注による保険契約は、標準保険料を適用します。
- 4) 上記は基本契約(保険金支払限度額2,000万円)の場合であり、保険金支払限度額が3,000万円、4,000万円、5,000万円となる特別(オプション)契約の他、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。
- 5) 保険料には故意・重過失特約保険料を含みます。
- 6) 延床面積が500㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。

特定団体割引料金表(共同住宅等)

中小企業者コース

平成28年度適用料金(平成28年4月1日時点)

■保険料(1戸あたり/非課税)〈住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)〉

①保険単独申込

(円) ②建設住宅性能評価住宅

(円)

平均専有面積	保険料		差額	平均専有面積	保険料		差額
	団体の割引保険料	標準保険料			団体の割引保険料	標準保険料	
40㎡未満	19,530	23,500	-3,970	40㎡未満	18,050	21,970	-3,920
40㎡以上 55㎡未満	24,370	28,790	-4,420	40㎡以上 55㎡未満	22,410	26,730	-4,320
55㎡以上 70㎡未満	28,080	34,220	-6,140	55㎡以上 70㎡未満	25,900	31,910	-6,010
70㎡以上 85㎡未満	31,130	38,320	-7,190	70㎡以上 85㎡未満	28,720	35,760	-7,040
85㎡以上 130㎡未満	33,590	42,580	-8,990	85㎡以上 130㎡未満	31,110	39,950	-8,840
130㎡以上	44,050	54,980	-10,930	130㎡以上	40,620	51,310	-10,690

1棟の保険申込住宅戸数が20戸以上の場合

1,000円割引(保険申込住宅1戸あたり)

■現場検査手数料(1回あたり/税込)

①保険単独申込

(円)

床面積帯	現場検査手数料	
500㎡未満	耐火建築物	28,080
	耐火建築物以外	21,070
500㎡以上 2,000㎡未満	33,480	
2,000㎡以上10,000㎡未満	57,240	
10,000㎡以上	98,280	

②建設住宅性能評価住宅

現場検査は省略できるため、現場検査手数料はいただきません。

現場検査の回数及び時期

建物階数 (地階を含む)	検査回数	検査時期
3以下	2回	①基礎配筋工事完了時
		②躯体工事完了時 ^{※1}
4以上	3回以上	①基礎配筋工事完了時
		②中間階床躯体工事完了時 ^{※2}
		③屋根防水工事完了時

※特定住宅の場合、次の現場検査を「団体自主検査」と「機構検査員による現場検査」から選択することができます。
 ・3階建以下の共同住宅等:基礎配筋工事完了時検査
 ・4階建以上の共同住宅等:2階床躯体工事完了時検査

※1:木造住宅の場合は、屋根工事完了時に読み替えます。

※2:中間階とは、最下階から数えて2階及び3に7の自然数倍を加えた階をいいます。(地階を含む階数が3階以下の場合は検査回数の合計は2回、4階～9階の場合は3回、10階～16階の場合は4回等)また、RC造の場合、中間階床躯体工事完了時を中間階床配筋工事完了時に読み替えます。

■団体事務手数料

オンライン申請	—	書類申請	—
---------	---	------	---

1)上表の保険料は、届出事業者様の損害率等に応じて割引・割増されます。

2)上表の保険料は、住宅瑕疵担保責任保険(1号保険)の料金です。住宅瑕疵担保責任任意保険(2号保険)の保険料は、別途お問い合わせ下さい。

3)JV・共同分譲及び分離発注による保険契約の場合、全社が同一の団体に加盟している場合に限り上表の保険料を適用します。

4)上記は基本契約の場合であり、防水オプション検査実施住宅については、別途お問い合わせ下さい。

5)保険料には紛争処理負担金及び故意・重過失特約保険料を含みます。

6)延床面積が10,000㎡以上の現場検査手数料及び防水オプション検査手数料は、別途お問い合わせ下さい。